



テニール用バットのSG基準

(公開用)

テーパーボール用バット専門部会委員

氏名	所属
○臼井 健介	芝浦工業大学名誉教授
伊東 勝徳	ナガセケンコー株式会社
岩瀬淳一郎	株式会社白惣
大口 達郎	一般財団法人ボーケン品質評価機構
岡 正人	内外ゴム株式会社
奥野 祐一	一般財団法人日本文化用品安全試験所
崎坂 徳明	一般財団法人全日本野球協会
佐藤 秀喜	株式会社アカバネ
中山 雅文	株式会社エスエスケイ
時枝 健一	ゼットクリエイイト株式会社
橋詰 直之	日本シャフト株式会社
橋本 隆一	株式会社アシックス
波多 茂	株式会社SSプロダクト
花嶋 伸	ミズノ株式会社
藤井 宏康	藤井金属化工株式会社
丸山 克俊	(NPO)日本テーパーボール協会
前村 健司	アメアスポーツ ジャパン株式会社
吉村 正	(NPO)日本テーパーボール協会
横田 博之	公益財団法人日本ソフトボール協会
○専門部会長	

(関係者)

経済産業省商務情報政策局製品安全課
経済産業省製造産業局生活製品課

事務局

一般財団法人製品安全協会 業務グループ

ティーボール用バットのSG基準

SG Standard for Teeball Bat

1. 基準の目的

この基準は、ティーボール用バットの安全性品質及び使用者が誤った使用をしないための必要事項を定め、一般消費者の生命又は身体に対する危害の発生の防止を図ることを目的とする。

2. 適用範囲

この基準は、ティーボールに用いる金属製、繊維強化プラスチック製等のバット（以下「バット」という。）について適用する。

3. 種類

バットの種類は、次のとおりとする。

- (1) 中学生用：中学生の年令の者を対象として設計・製造されたもの。
- (2) 小学生高学年用：小学生高学年の年令の者を対象として設計・製造されたもの。
- (3) 小学生中学年・低学年用：小学生中学年及び低学年の年令の者を対象として設計・製造されたもの。

- 注意)
- 1) 種類の表示のないものにあつては中学生用として確認するものとする。
 - 2) 「小学生中学年・低学年用」として設計・製造されたものであつても、『4. 安全性品質』において「小学生高学年用」の規程に満足するものは「小学生高学年用」として確認できるものとする。
 - 3) 『4. 安全性品質』において「小学生高学年用」の規程に満足するものは「小学生高学年用」及び「小学生中学年・低学年用」の表示を「小学生用」と表示できるものとする。

4. 安全性品質

バットの安全性品質は、次のとおりとする。

項目	基準	基準確認方法
1. 外観、構造及び寸法	1. バットの外観、構造及び寸法は次のとおりとする。 (1) 仕上げは良好で、使用時に身体に傷害を与えるようなばり、突起部、鋭い角部等がないこと。 (2) バット外表面には、ひび、割れ、その他の強度を害する欠点がないこと。	

項目	基準	基準確認方法
	<p>(3) バットの先端部及びグリップエンドは、丸みを持っていること。</p> <p>(4) グリップ部には、滑りを止める処置を施していること。</p> <p>(5) 先端部及びグリップエンドノブは本体と確実に固定されていること。また、使用に伴う衝撃等によって、容易に離脱しないこと。</p> <p>(6) グリップエンドノブの高さは○以上であること。</p> <p>(7) バットの打球部外表面は柔軟性のある材質のもので覆われていること。また、打球部を○変位させる圧縮試験を行ったときの力は○以上○以下であること。</p>	

項目	基準	基準確認方法
2. 強度	<p>2. 三点曲げ試験を行ったとき、規定の力を加えてもバットは破壊しないこと。</p> <p>また、更に破壊するまでの力を加えたとき、折損分離せず、使用者の身体に危害を加えるような破壊様相でないこと。</p>	

